

# くらしのガイド

電話はできるだけ各課直通ダイヤルのご利用を。市役所・各区役所の代表電話 ☎082-245-2111(共通)

区役所ファクス

中	541-3835	安佐南	877-2299
東	262-6986	安佐北	815-3906
南	252-7179	安芸	822-8069
西	232-9783	佐伯	923-5098

## 記号の説明

対象者 日時 会場 内容 ¥参加費など 持持参物 申込み方法 問い合わせ先 HP ホームページ

料金や申込方法の記載のないものは、無料、申込不要。1時間未満の催しは、開始時間のみ記載。

休は、5月15日～6月14日までの土日曜日、祝・休日以外を休館日としている場合に記載します

「高校生\*」は、高校生相当年齢の人、「シニア」は65歳以上の人です ※年齢の証明が必要

いほは高齢者いきいき活動ポイント、は広域都市圏ポイント対象事業です ※同時に受領不可

## 申し込みの際の必要事項

- 催し名・講座名 ●〒住所
  - 氏名(ふりがな) ●年齢(児童生徒は学年も) ●電話番号
  - その他記載事項
- ※往復はがきの場合は返信面も明記

## 市ホームページ/公式SNS など

市は、これらを利用して、暮らしに役立つ情報を発信しています

ホームページ

LINE

Twitter

Facebook

Instagram

YouTube

## テレビ広報番組

元就。二百万一心!

中国放送 土曜日 21:54~21:58

カーブ家のひろしま生活+プラス

広島テレビ 日曜日 21:54~21:58

(放送日時は変更になる場合があります)

## 本紙掲載の催しなどに関するお知らせ(4月27日(水)現在)

本紙掲載の催しなどは、開催時期の感染状況によっては中止などとなる可能性があります。詳しい開催状況は、各主催者にお問い合わせください ▲臨時休館情報 ▲イベント中止情報



催しなどへ参加される場合は、他の来場者との間隔を空け、マスクの着用や手指の消毒などにご協力ください。また、発熱や咳、倦怠感、味覚・嗅覚障害などの症状がある人や、健康や体調に不安のある人は参加をお控えください。

## 福祉・健康

### ポッチャ交流会

対小学生以上の、視覚障害を除く障害者と障害のない人 ※障害のない人同士は不可  
日6月19日(日)9:30~16:00  
場心身障害者福祉センター  
申所定の申込書を直接かファクスで、参加者全員の必要事項(6頁左)、性別、障害の有無と障害名(ペアで参加の場合はペアの人についても)、スポーツアシスタントの氏名(いる場合)を、5月31日(火)(必着)までに。申込書は同センターか同センターHPで。抽選10組20人  
問☎261-2333、☎261-7789

### はり・きゅう施術費の補助制度

対市国民健康保険被保険者、市内に在住の県後期高齢者医療制度の被保険者  
内市の指定の施術師から、はり・きゅうの施術を受けた場合、1回につき700円  
申施術を受ける前に、施術師の意見書を、区保険年金課出張所、連絡所、市役所サービスコーナーへ。記載事項など詳しくはお問い合わせを  
問区保険年金課(☎は6頁左)

区	電話	区	電話
中	504-2555	安佐南	831-4929
東	568-7711	安佐北	819-3910
南	250-8941	安芸	821-4910
西	532-0935	佐伯	943-9712

### パソコン講習会

①障害者のためのパソコン基礎講座  
対市内に在住か通勤・通学の障害者。介助者の同伴は1人可  
講座種別 曜日 期間 締切  
①聴覚・上肢・知的・精神障害者対応 水 6/1~22 5/25(水)  
②視覚障害者対応 火 6/7~28 5/31(火)

時間13:00~17:00。各全4回  
場中区地域福祉センター  
②資格取得者向け講座  
対市内に在住か通勤・通学の障害者でパソコンの基本操作ができる人。介助者の同伴は1人可

納期をお忘れなく  
軽自動車税(種別割)  
(納期限5月31日(火))

●納付は便利で安心な口座振替で。詳しくは、市HPで

市HP ページ番号 2207

日6月2日~7月28日の(月)・(木)、13:00~17:00。全16回

場心身障害者福祉センター  
③障害者のパソコン操作を補助するボランティア養成講座  
対パソコンの基本操作ができる人  
日6月3日、10日、17日の(金)、13:00~17:00。全3回  
場中区地域福祉センター  
申電話かファクスで、①各締切日、5月②26日(木)、③27日(金)までに、情報シンフォニーへ。先着①②③各5人  
問☎502-6112、☎502-6097

### ひとり親家庭の親と子、寡婦のための介護職員実務者研修講習会

対①訪問介護員2級養成研修課程修了以上の有資格者、②介護職員初任者研修修了者  
日7月1日(金)~12月31日(土)の通信制。スクーリング(全8回)は、(木)か(土)の9:00~17:00  
場広島福祉専門学校(安芸郡海田町大正町2-27)  
¥①1万8920円、②1万6940円  
申はがきで、必要事項(6頁左)を、5月25日(水)(必着)までに、市母子寡婦福祉連合会(〒732-0822 南区松原町5-1)へ。抽選10人  
問☎261-2235、☎261-2236

### 家族のための依存症教室

対アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症の問題を抱えている家族  
日7~12月の第2(火)、14:30~16:30。全6回  
場精神保健福祉センター  
内テキストを用いた当事者とのコミュニケーション方法の学習会、座談会  
申電話で。先着10人(事前面接あり)  
問精神保健福祉センター(☎245-7731、☎245-9674)

### ギャンブル等依存症問題啓発週間(5月14日~20日)

ギャンブルなどの依存症は、本人・家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるだけでなく、多重債務などの重大な問題を生じさせる場合もあります。一人で悩みを抱えていませんか? 相談をお待ちしています。  
問精神保健福祉センター相談課(☎245-7731、☎245-9674)

## 講座・講習会

### 初夏のハンギングバスケットづくり



日6月16日(木)10:00~12:00  
場中央公園ファミリープール  
¥2,500円  
申往復はがきで、必要事項(6頁左)を、5月31日(火)(必着)までに、みどり生きもの協会(〒730-0011 中区基町4-41)へ。抽選12人  
問☎228-0815、☎228-1891

### 余暇楽し人(タノシビト)へのあそびCafe

日5月21日(土)14:00~15:00  
場合人社ひとまちプラザ  
内相談員による余暇を楽しむための話  
申電話かファクスで。先着15人  
問☎545-3911、☎545-3838  
休5月16日

## 募集します

### 子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの作品



2021年平和首長会議会長賞/11~15歳の部最優秀賞  
対今年10月31日時点で6~15歳の市内に通学か在住の子ども  
内世界166カ国・地域の8,100を超える平和首長会議の全加盟都市の子どもを対象とした絵画コンテストの作品募集  
申作品の裏に所定の申込書を貼って、9月30日(金)(必着)までに平和文化センター平和首長会議運営課へ。申込書は、同会議HPで  
問☎242-7821、☎242-7452

### ひとり親家庭等居場所づくり事業を行う団体

対南区、安芸区、佐伯区のいずれかで事業を実施する法人か任意団体  
内ひとり親家庭などの子どもと親に対して、学習・食事・生活の支援などを実施する団体に補助金を交付  
申公募要領を参考の上、所定の申請書で、6月6日(月)(必着)までに、こども・家庭支援課へ。申請書などは同課、市HPで。選考3団体  
問☎504-2723、☎504-2727

## 縦覧

### 都市計画の原案の縦覧

日5月16日(月)~30日(月)(平日のみ)

項目	地区名	縦覧場所
地区計画の変更	広島イノベーション・テクノ・ポート地区	都市計画課、西区建築課、市HP

意見書の提出 郵送で、5月16日(月)

~6月6日(月)(消印有効)に、都市計画課(〒730-8586 住所不要)へ ※意見書を提出できるのは、地権者などの利害関係者のみ  
問☎504-2268、☎504-2512

## ご利用を

### 緑化指導者を派遣します

対市内に在住の5人以上のグループ  
内四季に応じた寄せ植えなどの講習会に講師を派遣  
¥会場、材料費など実費負担  
申所定の申込書で、希望日の1カ月前までに、みどり生きもの協会経営企画課へ。申込書は同課、同協会HPで。1回3時間以内で、年4回まで  
問☎228-0815、☎228-1891

### 市勤労者生活資金融資制度

対市内に在住か通勤の勤労者で、市税を滞納していない人  
資金使途①住宅資金、教育資金、福祉車両購入費、②医療費、介護用品購入費、冠婚葬祭費  
限度額①500万円、②200万円  
融資期間最長①10年、②5年  
融資利率固定金利年2.29%か3.49% ※保証料込み、担保不要  
申中国労働金庫本店営業部へ  
問☎261-6411、☎262-0602

### 止水板設置補助金

対市内の市街化区域で、過去に浸水被害が発生したか、恐れがある場所の建物などの所有者、使用者  
補助額止水板の購入費や設置工事費の2分の1。上限50万円  
申所定の申請書で、来年1月31日(火)までに、計画調整課へ。申請書は、同課、市HPで  
問☎504-2413、☎504-2429

### 民間建築物の耐震診断費用の一部補助

対昭和56年5月以前着工の多数の人が利用する民間建築物で、小・中学校、幼稚園、保育所、福祉施設、病院など  
内条件など詳しくは、募集案内で  
申所定の申込書で、5月16日(月)~9月30日(金)に、建築指導課へ。申込書、募集案内は、同課、区建築課、市HPなどで。先着順  
問☎504-2288、☎504-2529

### 吹き付けアスベスト除去費などの一部補助

対市内の建物  
補助額①分析費用は上限25万円、②除去などの工事は費用の2分の1(上限100万円)  
申建築指導課へ事前協議の上、所定の申込書で、5月16日(月)~31日(火)(必着)に、同課へ。申込書、募集案内は、同課、区建築課、市HPで。抽選①4件程度、②3件程度  
問☎504-2288、☎504-2529